

プラグ型漏電遮断器納入仕様書

テンパール工業株式会社

1. 名称・種類

(1) 名称	漏電保護プラグ
(2) 型式名	G R - P E
(3) 保護目的	地絡保護専用
(4) 電気方式	単相2線式
(5) 極数	2極
(6) 動作表示方式	通電表示

2. 定格

(1) 定格電圧	AC 100V
(2) 定格電流	AC 15A
(3) 定格周波数	50/60Hz
(4) 定格感度電流	6mAまたは15mA
(5) 定格不動作電流	3mA(6mA定格の時), 7.5mA(15mA定格の時)
(6) 動作時間	高速形(0.1秒以内)

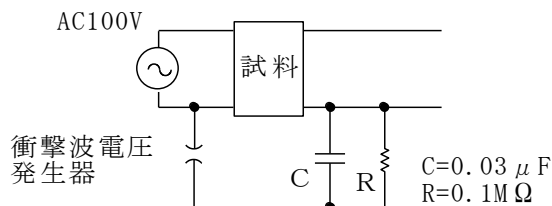
3. 使用環境

(1) 電圧変動許容範囲	-20%~+10%(80~110V)
(2) 通常使用温度範囲	-10℃~50℃
(3) 通常使用湿度範囲	85%RH以下(但し結露のないこと。)
(4) 使用場所	屋内用

4. 性能

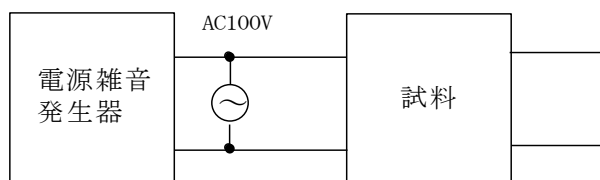
(1) 開閉耐久	定格電圧の1.1倍(AC110V)を印加し, 定格電流AC15A, $\text{COS}\phi=0.75\sim0.8$ を通電し, 5000回, 無負荷で1000回開閉後, 異常なし。
(2) 絶縁抵抗	500V絶縁抵抗計により, 次の部分の絶縁抵抗を測定し, 100M Ω 以上である。 a) 充電部と外箱間 b) 各端子間(地絡検出部は, 電氣的に開放する。)
(3) 耐電圧	AC1500Vを1分間, 次の部分に印加し, これに耐える。(但し, 測定電流は10mAとする。) a) 開の位置で電源側と負荷側端子間 b) 閉の位置で異極端子間(地絡検出部は電氣的に開放する。) c) 充電部と外箱間

- (4) 衝撃波耐電圧 閉回路状態で1. $2 \times 50 \mu s$, 7 kVを1分間隔で異極間に、正負各3回印加し、異常なし。
- (5) 衝撃波不動作 下記回路で、1. $2 \times 50 \mu s$, 7 kVを1分間隔で正負3回印加し誤動作しない。



(衝撃波電圧発生器：ノイズ研究所製LSS-712B型)

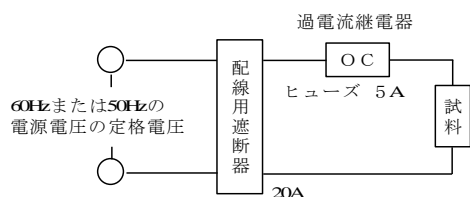
- (6) 振動耐久 試料を正規の使用状態に取付け、上下・左右・前後の各方向に振動加速度 $19.6 m/s^2$ 、振動数 $16.7 Hz$ の振動を無電圧で60分、電圧印加状態で30分間加えたとき、異常なし。
- (7) 衝撃加速度耐久 試料を正規の使用状態に取付け、上下・左右・前後の各方向に各3回15Gの衝撃を加えたとき異常なし。
- (8) アンモニアガス耐久 JIS C 8371 (漏電遮断器) 8.26項の方法で72時間放置したのち、端子部に異常なし。
- (9) 電源雑音耐性 閉路状態で定格電圧を印加し、波高値1.5kV、パルス幅 $1 \mu s$ および $50 ns$ の正負の電源雑音を電源線路間に重畳させたとき、誤動作しない。印加時間は10秒以内とする。



(電源雑音発生器：ノイズ研究所製INS-420型)

- (10) 湿度耐久試験 定格電圧 (AC100V) 定格電流 (AC15A) を印加し温度 $50^\circ C$ 湿度 95% 中に96時間放置し、その後、常温常湿に4時間放置した直後、感度電流・動作時間・絶縁抵抗・耐電圧試験を行い、動作に異常なく絶縁抵抗は、 $100 M\Omega$ 以上、耐電圧AC1500Vに耐える。

(1 1) 本体電源プラグ部の耐トラッキング性能



日本配線器具工業会規格(JWDS)「電源プラグの耐トラッキング試験方法」に準拠。

AC 125V印加状態でプラグ部外表面に濃度0.2%塩化アンモニウム水溶液20mm³を5分間隔で200回滴下する。その試験中、発火しない。

ただし、シンチレーション(微小な火花放電)、発煙は発火とみなさない。

次の現象が生じた場合は、いずれも発火とみなす。

- ・過電流継電器、あるいは配線用遮断器が動作する。
- ・試験用コンセントカバーが割れる

(1 2) 上記以外は、電気用品の技術基準に適合する。

5. 外形寸法図

別紙

6. 取扱方法

- (1) 電源側のプラグを、コンセントに差し込んで使用してください。(AC100V以外の電源には使用できません。)
- (2) 本器が(入)の場合は通電表示ランプが点灯し、負荷機器に電源が供給されます。
- (3) 本器が(切)の場合は通電表示ランプが消灯し、負荷機器への電源が供給されません。
- (4) 本器を(入)にするにはリセットボタンを押してください。押した手を離すと通電表示ランプが点灯し、本器が(入)になります。
- (5) 漏電事故が発生すると、本器が動作(切)し、通電表示が消灯し、負荷機器への電源供給が止まります。
- (6) 本器が動作した場合は、負荷機器の異常有無を確認し、異常があれば異常個所を除去した後、リセット(入)してください。
- (7) 月1回程度、テスト(切)ボタンを押して、本器が動作することを確認してください。

7. 施工上、取扱上の注意事項

- (1) 端子ネジは、0.78~0.98N・m(8~10kgf・cm)の締め付けトルクで締め付けてください。
- (2) 端子カバー取付ネジは、0.34~0.44N・m(3.5~4.5kgf・cm)の締め付けトルクで締め付けてください。
- (3) 仕様書に記載されている以上の電圧・電流を加えないでください。
- (4) 粉塵の多い場所、腐食性ガスなどの異常な環境で使用しないでください。
- (5) 本器は屋内用であり、屋外で雨にさらされる場所などで使用しないでください。

- (6) 簡易防雨構造は有しておりますが、水没させたり丸洗いしないでください。
- (7) 本器は地面を引き回したり、強い衝撃を加えないでください。
- (8) 2本の電源線を握った場合の感電は、保護できません。
- (9) 異極間の絶縁抵抗測定・耐電圧測定はできません。
- (10) 漏電保護以外の目的に使用しないでください。
- (11) 漏電遮断器の取付方向は、電線の引出部が下になるようにしてください。
- (12) 漏電遮断器の負荷端子には他の負荷機器を同時に接続しないでください。

8. その他

- (1) 本仕様書は、漏電保護プラグ単体での品質を保証するものです。ご使用に際しては、貴社製品に組み込んだ状態で必ず評価・確認をしてください。
評価確認の後に仕様書の返却をしていただくようお願いいたします。
- (2) 本仕様書に記載されている範囲外で使用される場合は、性能などを保証できません。
- (3) 本仕様書に記載している以上の性能、あるいは記載されている項目以外の性能項目を要求される場合は別途ご相談ください。
- (4) 仕様変更の場合には、双方協議のうえ仕様書の見直しを行います。

以上